

だい 第7 サービス量の見込み

1 訪問系サービス量の見込み

障がいのある方が地域で生活していくために必要な訪問系サービスを、障がいの種別にかかわりなく充実していきます。

(ア) 居宅介護（ホームヘルプサービス）【介護給付】

ホームヘルパーが障がいのある方の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
居宅介護 (ホームヘルプサービス)	時間／月	47,719	53,153	58,706	75,869

(イ) 重度訪問介護【介護給付】

重度の肢体不自由者で常時介護を必要とする方に、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動中の介護などを総合的に行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
重度訪問介護	時間／月	30,743	33,939	37,207	47,300

(ウ) 重度障害者等包括支援【介護給付】

常時介護を必要とする方であって、介護の必要な程度が著しく高い方に対し、居宅介護などの複数のサービスを包括的に行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
重度障害者等 包括支援	時間／月	1,500	3,250	3,520	4,460

(工) 行動援護【介護給付】
 知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難がある方に対し、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護などを行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
行動援護	時間／月	729	968	1,213	1,970

2 日中活動系サービス量の見込み

小規模作業所などの新体系への移行を促進するとともに、希望する障がい者に対する日中活動系サービスを充実していきます。

(ア) 療養介護【介護給付】
 医療と常時の介護を必要とする方のうち、次のいずれかに該当する方に、身体能力・日常生活能力の維持・向上のため、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活上の支援を行います。

- ① 筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っており、障害程度区分6の方。
- ② 筋ジストロフィー患者、重症心身障害者であって、障害程度区分5以上の方。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
療養介護	人／月	17	18	18	18

(イ) 生活介護【介護給付】
 常時介護を必要とする方であって、障害程度区分3（併せて施設入所支援を利用する場合は区分4）以上である方、又は年齢が50歳以上で、障害程度区分2（併せて施設入所支援を利用する場合は区分3）以上である方に対し、身体能力・日常生活能力の維持・向上のため、主として昼間において、障害者支援施設などで入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
生活介護	人日／月	6,336	13,992	17,160	57,244

(ウ) **自立訓練（機能訓練）【訓練等給付】**

身体障がいのある方を対象に、地域生活を営む上で身体機能・生活能力の維持・向上等のため、一定期間、理学療法や作業療法などの身体的リハビリテーションや歩行訓練、コミュニケーション、家事などの訓練を実施するとともに、日常生活上の相談支援、関係サービス機関との連絡調整などの支援を行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
自立訓練 (機能訓練)	人日／月	286	682	880	2,310

(エ) **自立訓練（生活訓練）【訓練等給付】**

知的障がいや精神障がいのある方を対象に、地域生活を営む上で生活能力の維持・向上などのため、一定期間、食事や家事などの日常生活能力の向上のための支援を実施するとともに、日常生活上の相談支援、関係サービス機関との連絡調整などの支援を行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
自立訓練 (生活訓練)	人日／月	1,078	2,530	3,300	8,646

(オ) **就労移行支援【訓練等給付】**

一般企業などでの就労を希望する65歳未満の障がいのある方に、就労に必要な知識及び能力の向上のため、一定期間、事業所内や企業における生産活動などの機会の提供を行うとともに、適性に合った職場探しや就労後の職場定着のための支援を行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
就労移行支援	人日／月	1,298	3,080	4,004	10,516

(力) 就労継続支援（A型）【訓練等給付】

65歳未満の障がいのある方に対し、就労に必要な知識・能力の向上を図るため、事業所内において雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識・能力が高まった場合、一般就労への移行に向けた支援を行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
就労継続支援 (A型)	人日／月	946	2,222	2,904	7,634

(ハ) 就労継続支援（B型）【訓練等給付】

①企業などや就労継続支援（A型）での就労経験があるものの体力などの面で雇用されることが困難となった方、②就労移行支援事業を利用した結果、B型が適当と判断された方、③50歳に達している方などに対し、雇用契約を結ばずに生産活動等の機会の提供を行うとともに、知識・能力の高まった方に対し就労に向けた支援を行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
就労継続支援 (B型)	人日／月	5,192	17,556	20,438	35,706

(ク) 児童デイサービス【介護給付】

障がい児が日常生活における基本的な動作を習得し、及び集団生活に適応することができるよう、適切な指導及び訓練などを行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
児童デイサービス	人日／月	4,091	4,909	5,891	10,180

(ア) 短期入所（ショートステイ）【介護給付】
 障がいのある本人を介護する方が病気の場合などに、施設において短期間、本人
 に入浴、排せつ、食事の介護など及び日常生活上の支援を行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
短期入所（ショートステイ）	人日／月	2,242	2,408	2,588	3,231

3 居住系サービス量の見込み

地域における居住の場としてのグループホーム、ケアホーム及び福祉ホームは、
 社会福祉法人などに必要な支援を行い充実をはかるとともに、自立訓練事業などの
 推進により、入所施設や病院から地域生活への移行を進めます。

(ア) 施設入所支援【介護給付】
 生活介護または自立訓練若しくは就労移行支援などの利用者に対し、障害者支援
 施設において、夜間等における入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
施設入所支援	人／月	301	706	735	2,158

(イ) 共同生活介護（ケアホーム）【介護給付】
 障害程度区分2以上の知的障がい、精神障がいのある方を対象に、共同生活を行なう住居で、家事などの日常生活上の支援、入浴・排せつ・食事の介護など、相談
 支援などを行います。

(ウ) 共同生活援助（グループホーム）【訓練等給付】
 知的障がい、精神障がいのある方を対象に、共同生活を行う住居で、家事などの日常生活上の支援や相談支援などを行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
共同生活介護・ 共同生活援助	人／月	908	1,099	1,133	1,680

4 相談支援サービス量の見込み

入所施設から地域生活へ移行するため一定期間（6カ月程度）集中的な支援を必要とする方や、単身で生活している方であって障がいのため自ら福祉サービスの利用に関する調整が困難な方などに対して、サービス利用計画の作成や生活全般の相談などの支援を行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
サービス利用 計画作成	人／月	429	464	503	636

だい 第8 地域生活支援事業

1 概要

地域生活支援事業は、障がいのある方がその持っている能力や適性に応じ自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市町村などを中心として、地域で生活する障がいのある方のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた事業形態で市町村や都道府県が実施するものです。

2 実施主体

地域生活支援事業は、市町村が行う市町村地域生活支援事業と、都道府県が行う都道府県地域生活支援事業とに分かれます。

札幌市では市町村地域生活支援事業を実施します。事業によっては、事業の全部または一部を団体などに委託して実施します。

3 札幌市における地域生活支援事業のメニュー

地域生活支援事業では、すべての市町村が実施する「必須事業」と、市町村各々の判断により行う「任意事業」があります。

札幌市では、これまでの事業実施状況やサービス提供体制を勘案し、以下の事業を展開していきます。

区分	事業メニュー	
必 ひつ 須 す 事 じ 業 ぎょう	相談支援事業	障がい者相談支援事業
		障がい児等療育支援事業
		住宅入居等支援事業（居住サポート事業）
		成年後見制度利用支援事業
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 支 援 事 業	支援事業	手話通訳者派遣事業
		手話通訳設置事業
		要約筆記奉仕員派遣事業
日常生活用具給付事業		

必須事業 ひつすじぎょう	移動支援事業 いどうしえんじぎょう	個別支援型 こべつしえんがた
		車両移送型 しゃりょういそうがた
	地域活動支援センター機能強化事業 ちいきかつどうしえんきのうきょうかじぎょう	
	福祉ホーム事業 ふくしじぎょう	
	入浴サービス事業 にゅうよくじぎょう	
	身体障害者自立支援事業 しんたいしようかいしゃじりつしえんじぎょう	
	重度障害者在宅就労促進特別事業（バーチャル工房支援事業） じゅうどしょうがいしゃざいたくじゅうろうそくしんとくべつじぎょう	
	更生訓練費・施設入所者就職支度金給付事業 こうせいくんれんひしせつにゅうしょしゃしゅくしたくきんきゅうふじぎょう	
	生活支援事業 せいかつしえんじぎょう	ろうあ者社会生活教室開催事業 しゃしゃかいかせいかつきょうつかいさいじぎょう
		オストメイト社会適応訓練事業 しゃかいてきおうくんれんじぎょう
任意事業 にんいつじぎょう	生活訓練等事業 せいかつくんれんとうじぎょう	音声機能訓練事業 おんせいきのうくんれんじぎょう
		点字による即時情報ネットワーク事業 てんじそくじじょうほうじぎょう
	中途失明者社会適応訓練事業 ちゅうとうしつめいしゃしゃかいてきおうくんれんじぎょう	
	日中一時支援事業 にっちゅういちじしえんじぎょう	
	スポーツ・レクリエーション教室開催等事業 きょうしつかいさいとうじぎょう	
	点字・声の広報等発行事業 てんじこえこうほうとうはっこうじぎょう	
事業 ぎょう	奉仕員養成研修事業 ほうしいんようせいけんしゅうじぎょう	手話奉仕員養成事業 しゅわほうしいんようせいじぎょう
		要約筆記奉仕員養成事業 ようやくひっきてうしいんようせいじぎょう
	点訳朗読奉仕員養成事業 てんやくろうどうくほうしいんようせいじぎょう	
	自動車運転免許取得・改造補助事業 じどうしゃうんてんめんきょしゅとくかいぞうほじょじぎょう	
	社会参加促進事業 しゃかいさんかそくしんじぎょう	
事業 ぎょう	その他社会参加促進 たしゃかいさんかそくしんじぎょう	障害者あんしん相談運営事業 しょうがいしゃそうだんうんえいじぎょう
		障がい者ITサポートセンター しゃアイティーうんえいじぎょう
	在宅重度心身障がい者（児）紙おむつサービス事業 ざいたくじゅうどしんしんじょうしゃじかみおむつサービスじぎょう	
	身体障害者福祉電話設置事業 しんたいしようがいしゃふくしどんわせっちじぎょう	
	盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業 ろうしゃつうやくけんじぎょうは派遣じぎょう	
経過的デイサービス事業 けいかてきじぎょう		
発達障害者支援センター運営事業（大都市特例） はったつしょうがいしゃしえんうんえいじぎょうだいとしどくれい		

4 事業内容等

(1) 相談支援事業

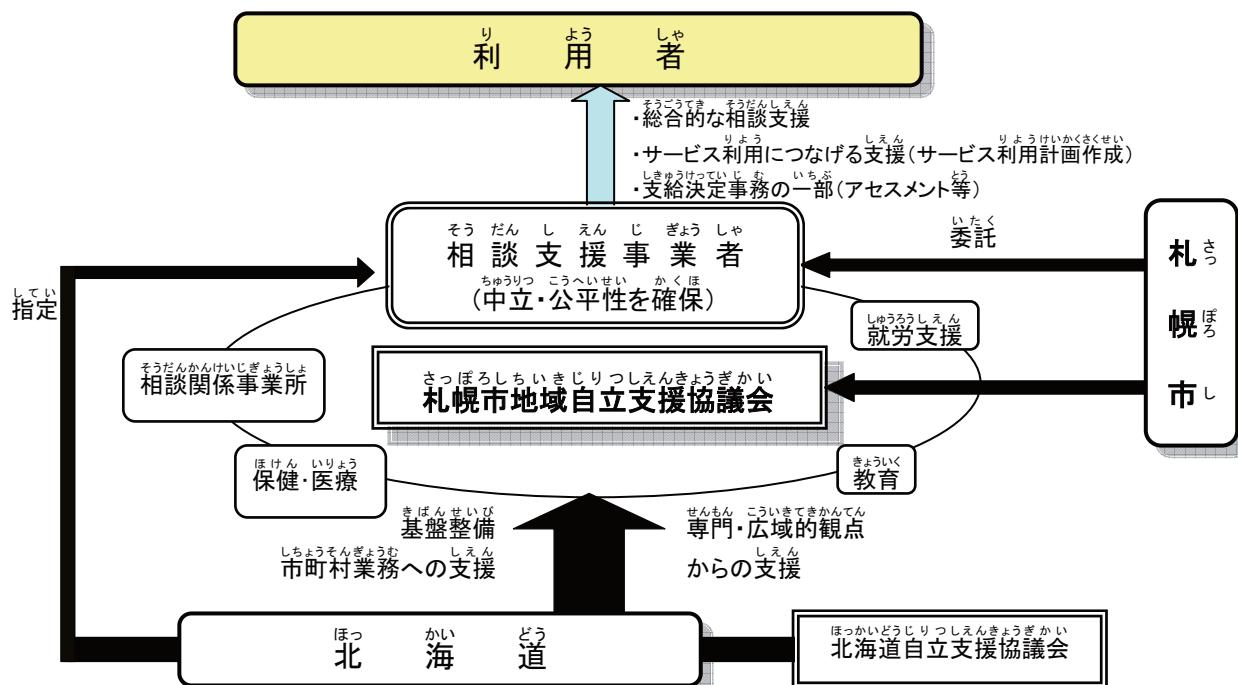
障がいのある方が地域で自立した日常生活や社会生活を送るために、本人・家族・介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助を行います。

また、地域自立支援協議会を設置し、地域の相談支援体制やネットワークの構築を行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
障がい者相談支援事業	箇所数	10カ所	12カ所	14カ所	17カ所
障がい児等療育支援事業	箇所数	5カ所	6カ所	7カ所	8カ所
地域自立支援協議会	箇所数	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所

〈地域における相談支援体制について〉

- 地域において相談支援事業を適切に実施していくため、札幌市は「地域自立支援協議会」を設置しました。
- ☆札幌市の目標：あらゆるニーズに対して適切な社会資源を提供できる体制づくり
- 目標達成のために、①ケアマネジメント手法の普及等による相談支援スキルのレベルアップ、②相談支援窓口における中立・公平性の厳密な確保、③各関係機関同士の強固なネットワークの構築等が必要と考えられるため、これらの具体化に向けて協議を進めます。



ア) 住宅入居等支援事業（居住サポート事業）
 賃貸契約による一般住宅（公営住宅や民間の賃貸住宅）への入居を希望しているが、保証人がいないなどの理由により入居が困難な障がいのある方に対して、入居に必要な調整などの支援を行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
居住サポート事業	箇所数	0カ所	4カ所	5カ所	8カ所

イ) 成年後見制度利用支援事業
 成年後見制度の利用が必要と認められ、本人や親族等による申立てが期待できない知的障がい者、精神障がい者について、市長が申立てを行い費用を負担して成年後見制度の利用を支援します。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
成年後見制度利用支援事業	箇所数	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所

(2) コミュニケーション支援事業
 聴覚、言語機能、音声機能の障がいのために意思疎通を図るために支障がある障がい者などに、手話通訳や要約筆記を行う方を派遣し、コミュニケーションを支援します。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
手話通訳者派遣事業	の延べ派遣人数／年	2,880人	6,110人	6,481人	7,736人
手話通訳設置事業	箇所数	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
要約筆記奉仕員派遣事業	の延べ派遣人数／年	540人	1,136人	1,194人	1,388人

※18年度は10月からの半年分の件数

(3) 日常生活用具給付事業

重度の障がいのある方に、自立支援生活用具等の給付を行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
介護・訓練支援用具	件数/年	85件	161件	153件	131件
自立生活支援用具	件数/年	280件	567件	574件	595件
在宅療護等支援用具	件数/年	170件	373件	409件	538件
情報・意思疎通支援用具	件数/年	260件	554件	589件	711件
排泄管理支援用具	件数/年	11,029件	23,068件	24,125件	27,594件
居宅生活動作補助用具 (在宅改修費)	件数/年	90件	195件	211件	269件

※18年度は10月からの半年分の件数

(4) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者などに、外出のための支援を行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
個別支援型	箇所数	250カ所	307カ所	364カ所	535カ所
	利用人数/年	1,644人	1,997人	2,357人	3,474人
	延べ利用時間/年	134,545時間	392,292時間	463,080時間	682,332時間
車両移送型	延べ利用人数/年	4,600人	9,500人	9,800人	10,700人

※個別支援型の18年度利用時間は18年10月利用分から19年2月利用分までの5カ月分

車両移送型の18年度利用人数は18年10月からの半年分

(5) 地域活動支援センター機能強化事業
 創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流などをを行う地域活動支援センターに対する運営費補助を行い、障がい者の地域生活の支援を促進します。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
基礎的事業	箇所数	24ヶ所	126ヶ所	128ヶ所	133ヶ所
	利用人数／年	393人	1,852人	1,933人	2,112人
機能強化事業	箇所数	24ヶ所	108ヶ所	110ヶ所	115ヶ所

※一定の要件を満たす地域活動支援センターについては、地域生活支援事業「地域活動支援センター機能強化事業」の対象となります。

(6) その他地域生活支援事業

ア) 福祉ホーム事業

現に住居を求めている障がい者に対して、低額な料金で居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な支援を行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
福祉ホーム事業	定員	45人	45人	47人	77人

イ) 入浴サービス事業

訪問などにより入浴サービスを提供し、身体障がい者の身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
重度身体障害者入浴サービス事業	のりよう利用人数／年	1,906人	4,387人	5,070人	9,272人

※18年度は10月からの半年分の件数

ウ) **身体障害者自立支援事業**
 しんたいしようがいしゃじりつしえんじぎょう
 身体障がい者向け公営住宅に居住している重度の身体障がい者に介助サービス
 を提供します。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
身体障害者ケア 付き住宅事業	箇所数	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
	利用人数 ／年	8人	7人	7人	7人

エ) **重度障害者在宅就労促進特別事業（バーチャル工房支援事業）**
 こうぼうしえんじぎょう
 在宅の障がい者に対して、情報機器やインターネットを活用し、在宅などで就
 務するための訓練などの支援を行い、在宅の障がい者の就労促進を図ります。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
AIテー ITを活用した 障がい者在宅就労 支援事業	箇所数	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
	利用人数 ／年	30人	35人	40人	55人

オ) **更生訓練費・施設入所者就職支度金給付事業**
 こうせいくんれんひ
しせつにゅうしょしゃしゅふよく したくきんきゅうふじぎょう
 身体障害者授産施設、身体障害者更生施設に入・通所している障がい者に対し
 て、訓練に必要な経費等を平成23年度まで経過的に支給して、社会復帰の促進を
 はかります。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
更生訓練費・施設 入所者就職支度金 給付事業	支給者数 ／年	101人	101人	101人	50人

力) 生活支援事業

A. 生活訓練等事業

障がい者などに対して日常生活上必要な訓練などを行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
ろうあ者社会生活 教室開催事業	のりよう 延べ利用 人数／年	550人	1,150人	1,200人	1,350人
オストメイト 社会適応訓練事業	のりよう 延べ利用 人数／年	165人	330人	330人	330人
音声機能訓練事業	のりよう 延べ利用 人数／年	425人	850人	850人	850人
点字による即時情報 ネットワーク事業	のりよう 延べ利用 人数／年	4,600人	9,200人	9,200人	9,200人
中途失明者 社会適応訓練事業	のりよう 延べ利用 人数／年	481人	970人	970人	970人

※18年度は10月からの半年分の件数

キ) 日中一時支援事業

障がい者などの家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図るために、障がい者等を一時的に預かり介護します。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
日中一時支援事業	のりよう 延べ利用 人数／年	8,303人	17,831人	19,148人	23,865人

※18年度は10月からの半年分の件数

ク) 社会参加促進事業

A. スポーツ・レクリエーション教室開催等事業

スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障がい者の体力増強、交流、余暇などに資するため及び障がい者スポーツを普及するため、各種スポーツ・レクリエーション教室を開催します。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	のりよう 延べ利用 人数／年	600人	1,300人	1,300人	1,300人

※18年度は10月からの半年分の件数

B. 点字・声の広報等発行事業
 文字による情報入手が困難な障がい者のために、点訳、音訳その他障がい者にわかりやすい方法により、広報さっぽろの情報など障がい者が地域生活をする上で必要度の高い情報を定期的に提供します。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
点字・声の広報等 発行事業	利用人数 ／年	1,100人	1,100人	1,100人	1,100人

C. 奉仕員養成研修事業
 聴覚障がい者等のコミュニケーション支援に必要な手話通訳者や要約筆記奉仕員、点訳朗読奉仕員を養成します。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
手話奉仕員養成事業	人数／年	400人	400人	400人	400人
要約筆記奉仕員 養成事業	人数／年	30人	30人	30人	30人
点訳朗読奉仕員 養成事業	の延べ人数 ／年	600人	1,200人	1,200人	1,200人

※18年度は10月からの半年分の件数

D. 自動車運転免許取得・改造補助事業
 自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成します。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
自動車運転免許 取得・改造補助事業	利用人数 ／年	36人	75人	77人	83人

※18年度は10月からの半年分の件数

E. 障害者あんしん相談運営事業

障がい者の権利擁護に係る相談等に対応するため、常設相談窓口を設置し、専門的な相談に応じるほか、専門機関への情報提供を行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
障害者あんしん 相談運営事業	箇所数	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所

F. 障がい者 I T サポートセンター運営事業

障がい者の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るため、障がい者 I T サポートセンターを拠点として、I T を活用した障がい者の社会参加促進を図ります。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
障がい者 I T サポート センター運営事業	箇所数	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所

G. 在宅重度心身障がい者（児）紙おむつサービス事業

感覚マヒなどにより常時おむつを使用している在宅の重度障がい者（児）に紙おむつを支給します。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
在宅重度心身障がい 者（児）紙おむつ サービス事業	のりよう 延べ利用 人数／年	5,082人	10,367人	10,574人	11,221人

※18年度は10月からの半年分の件数

H. 身体障害者福祉電話設置事業

難聴者または外出困難な在宅重度障がい者に対し電話を貸与し、コミュニケーション及び緊急連絡の手段を確保します。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
身体障害者福祉電話設置事業	利用人数／年	106人	106人	106人	106人

I. 盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業

視覚と聴覚の両方に障がいのある方のコミュニケーションや外出支援のため、通訳・ガイドヘルパーを派遣します。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
盲ろう者通訳・ガイドヘルパー派遣事業	利用人数／年	13人	13人	13人	13人

ケ) 経過的デイサービス事業

障がい者デイサービス事業を実施している事業者が地域活動支援センターなどへの移行が困難な場合に、その機能の有効な活用を図るために、平成18年度に限って引き続き事業者に補助を行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
経過的デイサービス事業	箇所数	3カ所	――	――	――
	利用人数／年	15人	――	――	――

コ) 発達障害者支援センター運営事業
 発達障害者支援センターを拠点として、自閉症など発達障がいのある方やその
 家族に対する支援を総合的に行います。

事業名	単位	H18年度	H19年度	H20年度	H23年度
発達障害者支援センター運営事業	箇所数	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所